③　携帯品・別送品申告書（韓国語）
2,346,390枚
④　携帯品・別送品申告書（中国語簡体字）
1,333,860枚
⑤　携帯品・別送品申告書（中国語繁体字）
1,442,540枚
⑥　外国製品の持出し届
30,610枚
⑦　支払手段等の携帯輸出入申告書（和文）
722冊
⑧　支払手段等の携帯輸出入申告書（英文）
260冊

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」で「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒135―8615 東京都江東区青海２－７－11
　東京税関総務部会計課調達事務調整官　尾崎　　智　電話03―3599―6240
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年４月１日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年４月２日10時00分　東京港湾合同庁舎７階東京税関入札室

４　電子入札システムの利用　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。

５　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第45条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhisa Kobayashi, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured :
①　Article : Customs declaration form (Japanese) Quantity : 25,423,320 pieces
②　Article : Customs declaration form (English) Quantity : 5,482,520 pieces
③　Article : Customs declaration form (Korean) Quantity : 2,346,390 pieces
④　Article : Customs declaration form (Chinese) Quantity : 1,333,860 pieces
⑤　Article : Customs declaration form (Taiwanese) Quantity : 1,442,540 pieces
⑥　Article : A report of bringing out foreign goods to abroad (Japanese) Quantity : 30,610 pieces
⑦　Article : Declaration of carrying of means of payment, etc. Export or Import (Japanese) Quantity : 722 copies
⑧　Article : Declaration of carrying of means of payment, etc. Export or Import (English) Quantity : 260 copies
⑷　Delivery period : The passage of specification.
⑸　Delivery place : The place specified by the contracting entity.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A” “B” or “C” in “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 (Single qualification for every ministry and agency).
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 1 April, 2013.
⑻　This case is executed with the electronic bidding system. Submitting tender documents with paper is also acceptable.
⑼　Contact point for the notice : Satoshi Ozaki, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2―7―11 Aomi Koto-ku Tokyo 135―8615 Japan, TEL 03―3599―6240

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年２月７日
支出負担行為担当官
　国税庁長官官房会計課長　小部　春美
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
○第１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　国税庁ＬＡＮ運用支援業務の委託　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年５月１日から平成26年４月30日までの間
⑸　履行場所　当庁の別途指定した場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、同等の資格を有する者も入札に参加することができる。）、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「役務の提供等」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされた者であること。